中国の海洋進出と日米の対応 (その2)

2012.06 岡本 洋

- 東シナ海を中心とした戦略的緊張と対応-

まえがき-MATRIX N0.76 (May1.2012) に同名標題で発表したものの続編である。 前報の目次は次の通り

- 「<u>1.緊張と不安定を増す東アジアの海</u>ー南シナ海、東シナ海、黄海 1.1)民間漁船 等の悪質な侵犯、1.2)中国艦艇の動き。
- 2.協調から強硬への人民解放軍の戦略転換-2010。
- 3.中国外交の積極強硬政策への転換ー2009年7月胡錦濤主席の重要演説。
- 4.中国の航空母艦建造と第1列島線、第2列島線、4.1)空母1番艦「ワリャーグ」の 就航間近、4.2)空母建造と制海権確保、4.3)海自の「ひゅうが」。
- 次号予定一日本の対応(日中軍関係者の意思疎通・交流)、

米国の対応(米軍の再編、A2/AD、AirSea Battle)、考察」。

1. 東シナ海と日本

1.1 中国の海洋進出と北朝鮮の影響

前報では、中国の近年における急激な 海洋進出と、それによる我が国との摩擦 の実態を見てきた。エポック的な事件で あった「尖閣諸島における中国漁船の我 が国巡視船への衝突体当たり事件」

(2010(H22)年9月7日)に加えてEEZ 侵犯など中国漁船の不法操業がある一 方で、大きな国家戦略的意味を持つ、中 国艦艇、航空機による我が領海侵犯、自 衛艦艇への異常接近衝突事件を伴う中 国人民解放軍の西太平洋への進出があ る。これに加えて、北朝鮮の行動がこの 海域の不安定要素をより複雑化しつつ ある。

1.2 北朝鮮の相次ぐ挑発と ミサイル発射

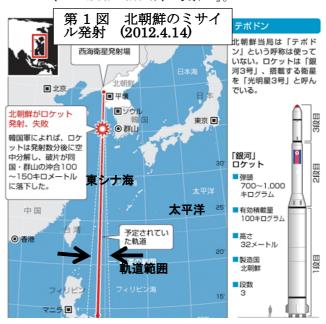
北朝鮮は近年、国際的無法な危険 挑発行為を続発させている。

- ①原爆核実験-2006、
 - 2009.6.25
- ②ミサイル発射(東へ)ー
 - 2009.4.5
- ③韓国哨戒艦天安撃沈一
 - 2010.3.26
- ④延坪島砲撃-----
 - 2010.11.28
- ⑤ミサイル発射(南方へ)ー

2012.4.14

数値は西暦年.月.日

②では、東にむけミサイルを発射、



北朝鮮ミサイル発射対応配置2012.4.14発射失敗



弾頭は日本を over して太平洋に達したが、今年の 4 月の⑤では南にむけて発射。発射予告に対してわが自衛隊はイージス艦などの海上配備と共に、南西諸島にミサイル邀撃 PAC-3 部隊が配備された(第2図)。この部隊は、その後発射の失敗が確認された後、撤収されたが、南西諸島方面に防衛重心をうつすことを決定した自衛隊にとって格好のミサイル防衛(MD)実働チャンスとなった一面もある。中国の海軍、ミサイルの規模・能力は北朝鮮を圧倒的に凌駕する先進的なものになりつつあることを考えると、東シナ海と言わず我が国自体が彼らの勢力に晒されていることをしっかりと理解しておく必要がある。益々不安定要素を増す東シナ海である。

2. 日本中国政経懇談会―東シナ海不安定への対応事例

2.1 前報で見てきたような東シナ海を中心にした日中間の不安定状態への対策として、日中の防衛関係者間の意思疎通をはかる目的でで 30 年以上も地道に続けられている 「日本中国政経線談会」がある。

第1表 中国政経懇談会				
目的	自衛隊最高幹部 OB と中国人民解放軍現役幹部の意見交換による交流等			
発足	1977年。鄧小平・国家副主席(当時)の提唱にはじまる。			
活動	毎年、日本より訪中団派遣、安全保障関連について中国において意見交換*(第3図)。			
会長	初代:三岡健次郎(陸将)、古庄幸一(元海幕長)、志摩篤(元陸幕長)、			
	藤縄祐爾(元統幕議長)、現在:森勉(元陸幕長)ーー その他会長不詳			
議題	中国の海洋進出、同軍備急拡大・透明性、覇権、同航空機の自衛艦艇への異常接近、			
	海上での衝突回避防防止協議、中国空母建造、尖閣問題、東シナ海問題、			
	トモダチ作戦、日米共同演習、など			
開催	毎年1回(中国にて)、1977 年以降 34 年にわたり中断無く連続して継続。			
メンハ・ー	日本:統幕長2 陸幕長2 陸将3 海幕長2 海将3 空将3 (将官以上?)			
	中国 陸軍少将1 海軍少将1 上級大佐2 大佐2 研究員1 他			

注: (日本メンバー) 「統幕長、陸幕長、海幕長」は国際的な待遇では大将、各訪中団では1名(表中の数字は資料で確認できたのみの人数)、「陸・海・空将」は同じく中将で毎回各3名。訪中団人数は毎回の計10名程度の模様。/// (中国側メンバー) 最高階級は陸、海の少将で、討論会での多くの発言者は、大佐、上級大佐、研究員。異常接近問題については当時現場にいたという幹部も発言している。

この活動の日本側のメンバーは退役した自衛隊最高幹部OBで民間人の資格であるので、非公式なものはいえ、先方は有事には最前線に立つ中国人民解放軍幹部軍人である。

日中軍関係者互いの主張・意見を出し合うことで意思疎通をはかり、不測の事態の防止しようとして続けられているものである。意外にもこの交流活動は中国側からの働きにより始まり、公式な日中の不協和時期を含め、既に35年間も中断無く続き現在に至っている。当初、鄧小平の呼びかけに始まるもので、訪問団による対話が始まったのは1977年で、初代会長は元中部方面総監部幕僚長三岡健次郎氏である。



現在会長は元陸幕長の森勉氏で、訪問団の当方のメンバーは毎回陸海空の将官クラス 0B 計10名前後の模様。中国側は現役の軍関係幹部。

2.2 同懇談会報告摘要一一

2011年訪中討論会

最近の訪中団報告会は昨年(H23) 8月東京・市ヶ谷でおこなわれ、自衛隊の現役の情報担当者が多数参加している。訪問団は中国側との会合では、不透明な軍事力とその真意を探ろうと突っ込んだやり取りが行われている。第1表議題参照。以下は要点の概要。

- 1)異常接近一日本側から特に取り上げられたのは、最近の
 - ◆中国航空機の自衛艦への相次ぐ異常接近問題 5 件*についてで、「統制のとれた最前線のパイロットはこのような無謀なことはしない。統制・教育が適切に行われているのか疑念を強く感じる(元空将・永岩俊道)」不測の事態が起こりかねないとして問題提起されている。──*2011年東シナ海にて。代表例下図の艦影は自衛艦。ヘリは中国軍機
 - ◆中国側主張一「日本艦の異常接近・その距離約1海里」が原因。中国艦艇に対する日本航空機の追跡監視頻度がきわめて高いことに驚いた。我々の航路に多くのソナーを配置するのは非常に危険な行為と

第5図 2011年討論会
中国側上本側



- 感じた(当時現場にいたという人民解放軍・上級大佐)」。
- ◆日本側反論ー「その時、その近くには中国の主力潜水艦が数隻いて、自衛隊対潜哨戒機は ソナーで相手の様子を探ろうとソナーを投下した。この行為は国際慣習として認められてい る」と日本は反論している。
- • 切迫した事態が東シナ海で日中艦艇の間で繰り返されている一端を垣間見ることが出来る一面であるが、このように話はかみ合わないとしてもお互いに主張を引き出すことで不測事態発生防止の方策が模索されている。
- ◆中国側一日本側のこのような接近偵察は非常に危険であり一つ間違うと衝突に発展する危険がある。日本側には十分に注意してもらいたい(人民解放軍・陸軍少将)。
- ◆日本側一我々は軍事専門家として、友好関係を結びつつも、国際的に認められたルールと 慣習に従い決して警戒監視の視点を失うことはない事を忘れてはならない、と指摘 (元海将)。これらの討論で中国側も問題意識を持っていることがわかり、靖国問題 で途絶えていた日中国防相会談が復活。その会談で「海上での衝突回避に向けての協議」が実現した。当懇談会の具体的な成果とされる。

2)軍備急拡大、海洋進出、覇権一

これ等は、西側諸国が東シナ海問題で中国の問題点として常に取り上げている基本的テーマ

であり、中国側の対応は注目される。中国:「中国は覇権を確立すると言ったことは一度もない。中国の最高権力者が何度も言っている」。日本:「ならば、何故軍備を急拡大し、その意図も内容も不透明のままなのか」。これに対し、中国は、近年の発展によりどんどんと海に依存するようになり、例えば中国所有の経済水域で資源開発や掘削を行い、海洋の航路を利用して自由貿易を行うとかで、中国の国益に大変関わっている。これらの中国のかいよう権益を守る必要も理解してほしい、と述べている。

3)尖閣、領土問題一(不法操業、日本巡視船への体当たり衝突事件発生は2010.09.07)

尖閣事件前年の2010年の懇談会では、互いの主張がぶつかり踏み込んだ討論となっている。一方で中国側より、「一部のメディア、インターネット上における一部の若者たちの過激な言論があることを懸念しており、日中の協議や交渉で大きな問題にならないように対応している」としながら「力を示すべきだ」との人民からの圧力がある事を理解してほしいとも述べている。日本からは、「海上における主権と領海に関しては妥協することはありえない(古庄幸一(元海幕長))」との発言にたいして、「双方がそれぞれ主権を主張し続ければ、将来的には戦争するしかないとの考えか(人民解放軍上級大佐(女性))」ここで中国側の司会者がこの議論を打ち切っているが、これは軍関係者の範疇を超える問題という事であろう。

- 4)トもずチ作戦、東北震災における日米共同作戦ーー東北震災では中国も支援部隊を派遣してきたが、「トもずチ作戦」において米国が直ちに空母を派遣して日米の緊密な協力作戦を展開したことは、中国側の極めて高い関心事で熱心な質疑を呼んだ。正に有事における日米協力体制の緊密さの現実を中国に見せつけた一面と理解できる。
- 3. 日本の防衛体制強化、新型巡視船の事例

3.1 東シナ海の戦略的位置

那覇よりの距離(km)は、

鹿児島 650、上海 800、寧波 710、台北 630 尖閣諸島魚釣島よりは、

那覇 410、宮古島約 220、石垣島 170、

中国本土 330、台北 170

沖縄本島の那覇・鹿児島間が、中国海軍基地寧波や台北とほぼ同一距離にある事は考えさせられる。又問題の尖閣諸島は最も近い石垣島からも170kmも離れた位置にあることは留意しておく必要がある。第1、2図参照

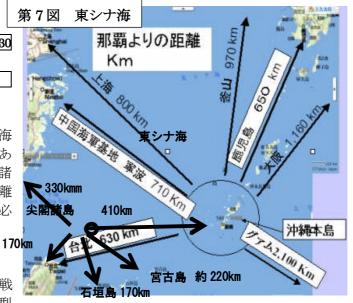
3.2 大型ヘリ空母「ひゅうが」―

2009 年に就航中で艦隊用司令部作戦 室 FIC をそなえている。更に改型大型

室 FIC をそなえている。更に改型大型 $(\Delta=19,500 ext{ton}, Loa=248m)$ の 2 隻が建造中で平成 26 年より相次いで就航予定。(前報掲載)

3.3 潜水艦の増強―― 22 隻に増強 第8図 潜水艦隻数

日本政府は平成22年末決定の平成23年度以降防衛計画大綱において、自衛隊の今後の基本的考え方として、「――冷戦型の装備・編成を縮減し、部隊の地理的配置や各自衛隊の運用を適切に見直すとともに、南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処、輸送、指揮通信等の機能を重点的に整備し、防衛態勢の充実を図る」として特に東シナ海を意識した動的防衛体制の強化を図るとしている。その中で潜水艦については、16隻から20隻への増強を示している(2隻の練習艦、試験艦を含めて22隻。)。



最近の南シナ海の緊張により東アジア諸国も潜水艦を含む艦艇の増強を進めている。第8図から、潜水艦隻数は2010年段階で、中国57隻に対し、日本(16+2=18隻)と米太平洋艦隊41隻を加えるとほぼ拮抗する状況だが、中国のその後の急速な増強が懸念される。第9図は2009年と2025年(推定)の配備状況(米ヘリテージ財団)である。

(ロ+中国)=74/2009年,92/2025年 (日+韓+米+豪)= 64/2009年,87/2025年 で見ても(日韓米豪)に対し(中ロ)は やや多い。

3.4 海保の新型巡視船―

現在配備されている海上保安庁の 巡視船の総数は第2表のとおり

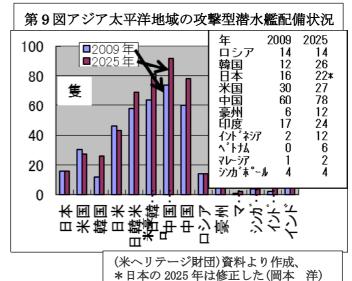
第2表 海上保安庁巡視船隻数

配備総隻数	巡視船	巡視艇	
H23 度末	121	357	

このうち、「東シナ海」を管轄するのは

◆第7(北九州)、第10(鹿児島)、 第11(那覇) 管区)の3 管区。





- ◆関連基地は門司、福岡、長崎、鹿児島、中城、那覇、石垣 の7基地。
- ◆配備巡視船は計16隻。内、ヘリ1機搭載巡視船は3隻(枠の3港に各1隻)。 因みにこの他、<u>海保が所有するヘリ2機搭載の大型巡視船は3隻</u>で、夫々横浜(2)、 名古屋(1)に配備されていて東シナ海には配備は無い(H24.3現在)。
- ◆「しきしま」は、1992年に就航した海保最大の大型巡視船である。現在、近代化したこの 2番船が建造中で平成25年度中に就航配備の予定である(更に1隻建造、計3隻予定)。

海賊問題、尖閣諸島領海警備、海洋権益保全などへの対応を背景として建造されるもので、搭載ヘリは夜間監視、広域監視能力、被害制御能力にすぐれるといわれる。

東シナ海の警備能力に寄与することが期待できる。



尖閣諸島周辺に最近姿を現した最新型の中国の監視船「海監 50」と対比すると、

第3表「しきしま」と「海監50」	排水量 ton		Loa x B x D m	速力
「しきしま」2番船(建造中)	満載 7, 150	基準 9,500	150.0 x 16.5 x 9.0	20 Kt
中国新型漁業監視船海監「50」	3, 336		98 x 15.2	

第11図尖閣に現れた「海監50」





帰港を持つ「中国海監50」号

中国の最新鋭新型巡視船*で最大型といわれる。ヘリ1機搭載型とみえる。(中国国家海洋局所属の海 洋調査・監視船)。

3.5 高性能巡視船――「のばる」

Loa=46m、195ton、Vs >60km/h、W. Jet 推進能、赤外線監視装置、熱源採知照 準 20mm 機関砲、遠隔放水銃などの新 鋭設備を備えており、2012.04.26 宮 古島平良港に配備された。

尖閣諸島に最も近いこの基地にあって、海域の警備強化が期待されるている。



第12図 巡視船「のばる」

4. 米国の東アジアへの対応

4.1 太平洋に回帰する米国

- 2)「アジア太平洋に海軍力重点配備」――アジア重視の方針のもと、既に米国の世界戦略は展開されている。アフガンよりの米軍撤退、東アジア・西太平洋海域の戦略見直しなどに、それを見ることが出来る。具体的には、今年(2012)6月1~3日シンガポール で開催の「第11回アジア安全保障会議(英国際戦略研究所主催)」席上でのバネッタ米国海軍長官の各国防衛大臣向けの発表がある。出席者は「米、日、仏、カナダ、豪、印、中、韓、インドネシア、比、マレーシア、タイ、ミャンマー、スリランカ、カンボジア、NZ、バングラディシュ」などのアジア太平洋地域27カ国から国防長官14

人を含む政府高官や専門家、学者たちであった。その中で

「日米同盟は東アジアの安全保障の基礎で米軍のアジア戦略の中核」と強調したうえで、また長官は、東日本大震災で米軍が行った救援活動「TOMODACHI(トモダチ)作戦」の結果、「日米同盟はより強力になった」と指摘した。アジア太平洋地域への海軍重点配備説明の要点はつぎのとおり。

第4表 米海軍のアジア太平洋重点配備

NA - SA MANGET - NA NACH LI TOWNHOND			
	アジア太平洋地域		
米海軍力配備割合	6割(2020年迄に)。今までは5割	(大西洋地域=4割)	
配備艦種・数	空母 6 隻*、「巡洋艦・駆逐艦・潜水艦・	(空母全 11 隻の中の	
	沿海域戦闘艦(LCS**)の大部分」	6隻をアジア太平洋へ)	

^{**} LCS(Littoral combat ship)沿岸海域戦闘艦。就航は、2008年(試作艦)、2010年。

3)米海軍の革新コンセプトによる LCS、シンガポール配備へ

上の第表の**LCS** は、今後の米国の戦争遂行コンセプトとして認められた、「ネットワーク中心の戦い(Network Centric Warfare,NCW)」のもとに建造された新型艦である。

<u>単胴型(モノハル)LCS-1 と三胴型(トリマラン)LCS-2 の二種類がある</u>。45kt もの高速で高度に情報化された 120m 前後の小型艦で、今後は米海軍の中核的艦種をめざしている。

沿岸海域戦闘艦と命名される様に、マラッカ海峡、南シナ海での任務に適するともされるが、 東シナ海その他にも配備されることになろう。

LCS 設計コンセプトの NCW とは、従来の大型艦重視に代表される PLW(Platform Centric Warfare)ではなく、「安価な武器でも高価な艦に大損害を与えうる Cheap Kill の戦訓」を生かして、しかも状況変化に対応して情報を共有した現場の迅速な即応を可能にする事を追及するものである。ミサイル時代の戦争ではこのような対応が極めて重要とするコンセプトであって、2010年までに NCW に則とった作戦を可能にし、2030年を目標に全面実用化される。



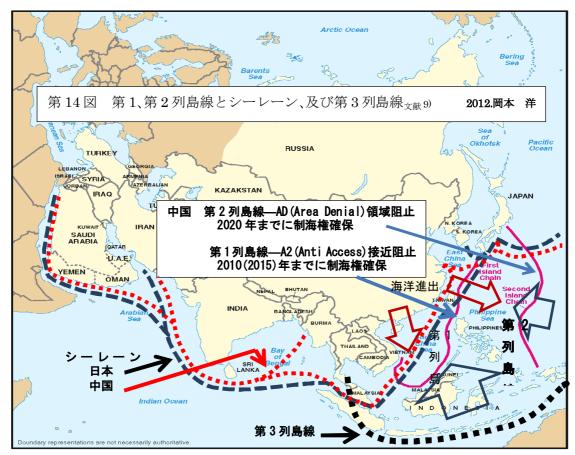
4)LCS の概要

第5表 新型沿岸海域戦闘艦の概要

LCS-1、LCS-2 (Littoral combat ship)沿岸海域戦闘艦 の概略要目等						
艦種	Loa x Bmax	Δ full	V (kt)	船体材質	Bridge	
単胴型(Freedom, LCS-1)	115.5 x 13.1	3,069	47	Steel	Al.	
三胴型(Independece,LCS-2)	127.43 x 31.6	2,790	47	Al.	Al.	
主機 CODAG(Diesel:2基,GasTurbine:2基)、出力 113,710 馬力、W.Jet 4基、共通?						
LCS-2 乗員 40 人、搭載ヘリ(LCS-2): SH6:2 機または 1 機+無人偵察機 3 機。						
寸法その他は、資料により若干異なる。 寸法、Δは m, ton 。 2012.06. 岡本 洋						洋

5. ミサイル時代の沖縄

5.1 A2/AD から AirSea Battles 中国は、その海洋進出に伴って、「アクセス遮断・接近阻止として第 1 列島線、領域阻止として第 2 列島線」を設定した。これは 1982 年鄧小平の意向の下で中国海軍がまとめ、1997 「海軍発展戦略として対米国防計画として立案された。米国はこれを **A2/AD(Anti Access 接近阻止/ Area Denial 領域阻止)**としてとらえ、シンクタンク「戦略・予算評価センター,CSBA」から 2010 年 5 月に対抗策構想として「AirSea Battle」と題するレポートが発表された。中国の **A2/AD 作戦**の中心は、中国本土の移動ディーからの弾道ミサイル、爆撃機などからの巡航ミサイルと考えられることから、「西太平洋における



今後の対中作戦は、Air、Sea 域の対応を重視した作戦となる」構想がその趣旨だが、これはその後米軍に正式に認められて昨年(2011.8.12)には、国防総省にその担当部署(AirSea Battle

Office,ASBO)が設けられたといわれる。 中国の作戦の目標は米空母艦隊の行動抑止 にあるのは明らかで、その対象域は東シナ 海に止まらず、南シナ海を含む西太平洋更 にはインド洋にも及ぼうとしている。

上図からは、中国の海洋進出とシーレーンとの深い関係を見ることができる。図示の第3列島線は文献9によるもので、中国勢力への有効な抑止戦となる事を示している。沖縄の米軍再編計画では、海兵隊1.9万人を1.0万人に削減するが、その9千人は「ハワイ、グァム(4千人)、および豪州北部ダーウィン」に移動することになっている。この内容からは第2、第3列島線で中国の海洋進出に対抗する米国戦略を意味している事が理解できる。

5.2 中国に近すぎる沖縄基地

中国は EEZ 南端を沖縄・南西諸 島の北に隣接する沖縄トラフ縁辺 に設定、更に沖縄を含む位置に第1 列島線を設定した。

中国に近い地理的な沖縄の戦略メリットは、

A2/AD の急速に発達したミサイル中心の時代に移りつつある現在、「沖縄は中国本土に近すぎる」という評価の転換を迫られている事が理解される。第14、15、16 図など参照。

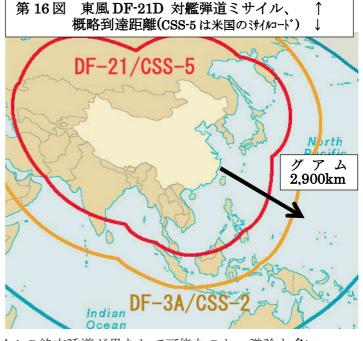
5.3 空母キラー 空母の脅威 となりうるとして、米軍関係者の注目を集めているのが中国の**対艦弾道ミサイル「東風 21D(Dong Feng 21D: DF21D)」である。**

昨年(2011)7月米中軍事交流で中国を訪問したマレン統合参謀議長に中国陳炳徳総参謀長がこの DF-Dの存在を政府高官として初めて言及した。これにより、かねて言われていたこのミサイルの開発が予想以上の速さで完成に向かいつつあると理解されている。

到達距離も 2,700km とグァム (2,900km)の 200km 手前に達したとの中国側の報道もある。然し、本来







発射後、慣性運動している弾道ミサイルの終末誘導が果たして可能なのか、議論も多い。

航空機より発射の対艦巡航ミサイルの性能向上も進んでいることもあり、「日本に居る米空母すら攻撃可能」とするような中国からの情報も増えている状況にある。米空母のこの海域の制海権への制約は高まりつつある。

6. まとめ

6.1 海上警備への法的整備へむけて一海上警察権等対応法案の可決へ

2010.09.07 の尖閣中国漁船事件以来、不法操業漁船、領海侵入の中国監視船への対応などの離島海域における海保の警備行動における基本的な法律の不備がクローズアップされていた。この対策として「海上保安庁法及び外国船舶航行法の改正案」が閣議決定を経て(H24.2.28) 今 180 回通常国会に提出されている。

- 「①多数の外国漁船の領海内操業、②多数の外国漁業監視船、政府海洋調査船の 領海内への侵入、③外国活動家の離島への上陸、領有主張活動」に対して

など現場における行動根拠の改善明確化が含まれている。尖閣諸島を含めて東シナ海での問題は今後も継続的に日中間のトラブルとして存在し続けるおそれがある。離島海域における不法船舶にたいして適切な警備行動が行えるように、この改正法案の今国会通過が強く望まれる。

6.2 尖閣諸島関係——

1) 尖閣諸島購入——石原東京知事は今年ワシントンにおけるシンクタンクで講演(2012.4.16) し「東京都が尖閣諸島を購入する」ことを発表した。彼は予てから尖閣に関し、領有権を主張する中国の強硬姿勢に対する日本政府の不作為と中国への弱腰外交に警告を発していたが、「日本人が日本の領土を守るため」に魚釣島、北小島、南小島を個人所有する地権者と交渉を始めたことを明らかにした。このプロゼクトに対して多くの賛同者からの基金が集まりつつあり、<u>現在</u>(2012.06.28) 8.7 万件余で総計 12.85 億円となっている。

本件に対する一般からの反応をアンケート集計でみると、賛成が、<u>毎日新聞では 61%、Yahoo</u> Japan 86%、NHK68%と賛成票が多い。特に目立つのは若者の割合が高いと言われる Yahoo で賛成が他よりも高率であることで、頼もしい。

- 一方、北京では「**丹羽中国大使が「日中間に重大な危機をもたらす」と石原都知事の行動を批判**して注目された。然し後日、「迷惑をかけて申し訳ない」として謝罪のあったことを玄葉外務大臣が明らかにしたのだが、このように修正謝罪発言となったのは官邸からの指示によるもの、とのもっぱらの情報である。然し、この丹羽大使の批判発言は、現地北京日本関係者と共に産業界からは「勇気ある発言」として評価が高いという。短期の経済論理判断からは当然であるが、この姿勢こそがを国益を損なうものと批判する。
- 2) 首脳会談——石原発表から 1 か月後に行われた野田総理と温家宝首相の日中首脳会談 (2012.5.13)では、共に両国の立場を主張して平行線に終わっている。中国は、この秋の胡錦濤→習近平への国家権力の移行期にあり、過度に国内世論を刺激せずに様子見の状況が強いといわれ、日本側も尖閣諸島が日本固有の領土であることを主張しながらも慎重に見守もっている姿勢である。
- 一我が国が実行支配し、国際法的にも問題ないとされる尖閣諸島の現状に危機感をもって、これを購入しようとする石原都知事の行動は正論であるのは間違いない。確かに、これは政府に対する具体的な領土保全策の確立を要求するきっかけになるし、国内的には多くの人びとに、この地域を中心に高まっている中国の異常ともいえる海洋進出への関心を呼び起こすことにもなろう。確かに正解だとしても、十分解とは言い難い。

彼の政治家・作家としての立場・能力からすれば、もっと国際的な場での日本の正当性の論拠を広め、強く世界世論を導くような広範で継続的なソフトパワーの活動ができる筈で、これ

が伴へば産業界からの歩み寄りも得られるのではなかろうか。また、国内的には、戦後ながく 続いている近現代史教育の欠落に対しても、その学校教育現場での復活と論壇活動を広げて一 般の歴史認識のレベルアップに貢献して欲しいものである。

更に、ここに述べてきたように、東シナ海を含む西太平洋では、中国の軍事ポテンシャルが 急激に高まっている事、中国は尖閣諸島を「核心的利益」としてその保有を国家主権として守 ると明言している現実を忘れてはならない。勿論これらは、中国の特異な体制維持のための必 要条件とされる経済発展には海洋資源 獲得が国家目標となっているからだとする見方がある。 然し、日中は既に資源供給、製造基地・消費市場などと経済的に深く結びついている。中国軍 部暴発の危険の裏には、すでに現実となっている経済相互依存による抑止要素もある。

日中問題には、この様な絡まった日中の複雑な条件が多くあるが、政府は厚みのある対中戦略を国際的な場で、政治的に外交的に推進してほしいものである。

 \downarrow

6.3 **EEZ**、日本の大陸棚拡張――第17図日本の EEZ 拡大

今年(2012年)4月、国連大陸棚限界 委員会は日本から2008年に出され ていた申請にたいして次の勧告を 決定した。

延長を認める

- ①四国海盆海域、
- ②小笠原海台海域、
- ③南硫黄島海域、
- ④ 沖大東海嶺南方海域、等

延長勧告を保留

⑤九州・パラオ海嶺南部海域、

これ等は主に、中国・韓国が「沖/鳥島は岩に過ぎないので EEZ、大陸棚は持てない」と主張して、延長に反対していたものであり、それに反してこのように認められたことは大きな意味がある。

国連海洋法を批准して いない米国は、これまでの態 度を改めて批准に動き出して いる。東シナ海、南シナ海な どの領土問題は、国際法に従 (太線枠内が今回の延長区域、概略図)



って開かれた場での議論にゆだねるのが合理的であるが、中国は関係に2国間の交渉にこだわっている。

海洋資源獲得が究極の目的である中国に対しては、関係国の結束して国際会議の場で法律的に 解決する方法が求められる。(終)

主要参考文献

- 1. 「中国の海洋進出とにつべいの対応一東シナ海を中心にした戦略的緊張と対応」 MATRIX No. 76 (May1. 2012) 岡本 洋
- 2. 「尖閣諸島という国難」石原慎太郎 文芸春秋 2012.7
- 3. 「国境の海一日中の知られざる攻防」NHK スペシャル TV. 平成 23.10.16 放映 3.1 www.news.cn. Jp. xinhuanet.com | 発表時間 2011-06-11 他
- 4. 「沖縄の海」-自然・環境から潜水艦戦まで 2010.08 岡本 洋 船舶海洋工学会 「海友フォーラム」 http://www.jasnaoe.or.jp/k-senior/groups/kaiyuu/index.html
- 5. 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」平成22年12月17日 安全保障会議 閣議決定
- 6. 「東アジア戦略概観 2012」 平成 24年(2012年)3月 防衛省防衛研究所
- 7. 「海上保安レポート 2011」、および 「海上保安レポート 2012」 それぞれ 平成23年3月、平成24年3月 海上保安庁
- 8. 「アジア安全保障会議」関係資料
- 9.「AirSea Battle とは」 H. 22. 12 航空宇宙作戦研究会
- 10. 「海上保安庁及び海上保安官の執行権限の充実・強化の第一歩」 -海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する 法律案」-国土交通委員会調査室 牛神直行 2012.5 「立法と調査」
- 11. 「守れるか海洋権益① 資源確保戦略、国力左右」坂元茂樹 2012.6.15 日経・経済教室

以上